

## 県民の安全・安心の確保



### II-1 県民の安全・安心の確保

- 9 身近な犯罪がなく安心してらせる地域づくり
- 10 安全で安心な食の確保
- 11 消費者被害の未然防止と救済
- 12 大規模地震に備えた対応力の強化

<2005年度の取組みの概要>

4月に神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例が施行され、安全・安心まちづくりを進めるための体制及び支援のしくみを整えるとともに、警察官による警戒・検挙活動を強化し、治安の回復に努めました。

- **県民に身近な犯罪\*の検挙活動の強化** として、警察官による声かけや、パトロールなどの街頭活動を強化しました。そのほか、犯罪の予防に大きな効果のあるスーパー防犯灯を、犯罪の発生が深刻な地域である平塚駅、相模大野駅、新横浜駅及び鶴見駅周辺に設置し、犯罪の抑止に努めました。
- **自治会、学校、NPO\*などの自主防犯活動への支援** として、防犯活動中に事故により負傷した場合などに給付金を支給する事故給付金制度や、自主的な防犯活動(パトロール)を始める団体への補助制度などを創設しました。
- **犯罪の発生状況や防犯情報などの地域安全情報の積極的な提供** として、県警察のホームページを活用し、ひたたくりなど身近な犯罪が発生した場所がわかる街頭犯罪等発生マップなど、犯罪情報の提供を充実させました。特に、子供を犯罪から守るための情報について、きめ細かくリアルタイムに発信するシステムの充実を図りました。



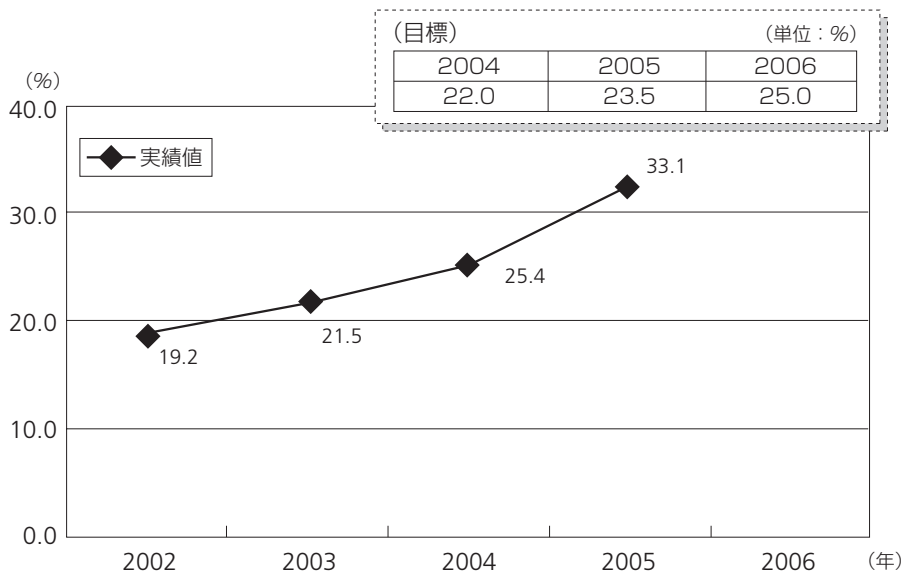
地域住民との合同パトロール

【目標】 刑法犯検挙率 (単年度※)

刑法犯検挙率とは、刑法犯認知件数に対する刑法犯検挙件数の割合です。  
 県警察では、2003年を治安回復元年と位置づけ、刑法犯検挙率を2006年までに2000年の水準(24.5%)に回復させることとして、2006年の目標値を25.0%と設定しました。

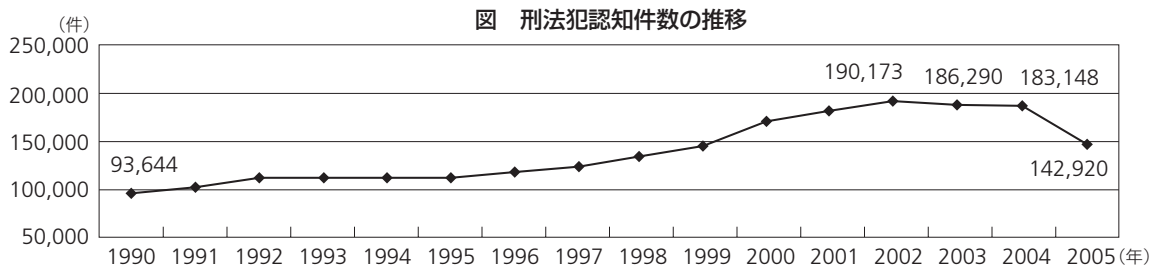
<達成状況：A>

刑法犯検挙率は33.1%で、2005年の目標に対して140.8%の達成状況となっています。



## <分析>

- ・ 刑法犯認知件数は142,920件で、前年比で22.0%減少し(図参照)、あわせて、刑法犯の検挙件数は47,286件で、前年比で1.8%増加したことにより、検挙率は33.1%となり、前年比7.7ポイントの、大幅な向上となりました。
- ・ 刑法犯認知件数は、2002年以降3年連続の減少です。特に、2005年は、減少数・減少率ともに、全国第一位の実績を上げました。
- ・ しかしながら、1990年当時には、刑法犯認知件数は10万件を切っていたことから、2005年においても、依然として件数で1.5倍以上の、治安悪化が見られています。



## <課題>

神奈川県は、主要な都道府県の中でも、警察官一人当たりの人口負担が相当高く、事件や事故の発生も多いことから、警察官の増員や警察施設の整備が大きな課題です。

また、地域、自治体、そして県民が一体となり、安全・安心の実現に向けた取組みを行い、特に、子供の安全を守る活動や重要犯罪\*の抑止と検挙を図る必要があります。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「無人の交番が多々あるが、人員増の配備は考えられないのか」というご意見をいただきました。空き交番については、原則として2007年度までに、解消を図ることとしており、2006年度には、負担の多い交番に警察官を重点配置し、さらに、警察官OBなどの交番相談員を、県内の483交番すべてに配置することとしました。

## <今後の対応方向>

- **県民に身近な犯罪の検挙活動の強化** として、バイバイ作戦\*に加え、県内主要歓楽街の環境浄化に取り組みます。また、交番勤務員の増強、交番相談員の全交番への配置、相模原北警察署の新設など、地域に密着した警察の体制を整備し、パトロールなどを強化します。
- **自治会、学校、NPOなどの自主防犯活動への支援** として、県、学校、NPOとともに、地域との連携を強化します。また、くらし安全指導員や警察職員の派遣による防犯教室の開催、モデル地区における地域の安全点検や防犯診断による犯罪に強いまちづくりビジョンの構築など、子供と地域の安全を願う県民による自主的な活動の発展を、多角的に支援します。
- **犯罪の発生状況や防犯情報などの地域安全情報の積極的な提供** として、県警察のホームページを通じ、子供に対する不審者情報を地域別に公開します。スクール・ポリスネット\*など、電子メールを活用した安全情報発信先の登録数を拡大し、タイムリーで、きめの細かい情報提供を進めます。

### ◆神奈川県安全安心ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

### ◆神奈川県警察ホームページ

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

<2005年度の取組みの概要>

安全で安心な食の確保に向けて、消費者、生産者、事業者などが食の安全確保について情報や意見の交換を行いました。また、生産者、事業者の自主的な取組みを促進するとともに、食品の検査や監視指導を強化しました。

- **食の安全確保システムの構築及び食に関する情報提供・意見交換の促進** として、神奈川県食の安全・安心県民会議を2回開催するとともに、かながわ食の安全・安心シンポジウムを開催し、情報や意見の交換を行ったほか、かながわ食の安全・安心相談ダイヤルやホームページなどにより情報提供に努めました。
- **生産者・食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保** として、食品表示ウォッチャーの人数を20名から40名に増やすなど、食品表示の監視を強化するとともに、農薬や化学肥料の使用を抑えた環境保全型農業の実践団体との協定締結に努めましたが、目標の10団体に対し9団体と協定を締結し、累計での計画に対する進捗率は91.8%でした。
- **製造・流通段階における食品の検査及び監視の強化** として、食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの検査を強化するとともに、大規模な食品調理施設や食品製造施設の監視指導を強化しました。



食品の衛生検査

【目標】 添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数(単年度)<sup>※1</sup>

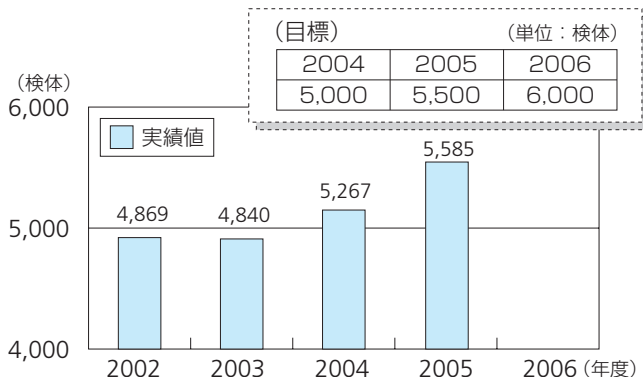
2002年度の検体数(4,869検体)を2006年度までに消費者の関心が高い食品添加物、残留農薬など約1,000検体増やすことを目標として設定しました。

【目標】 大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数(単年度)<sup>※1</sup>

2002年度の監視指導数(2,973施設)を2006年度までに大規模食品事故を防止するため、約1,000施設増やすことを目標として設定しました。

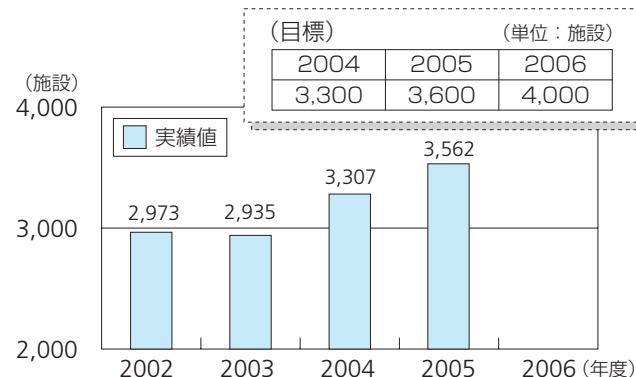
<達成状況：A>

添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数は、5,585で、2005年度の目標に対して、101.5%の達成状況となっています。



<達成状況：B>

大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数は3,562で、2005年度の目標に対して、98.9%の達成状況となっています。



※1【目標】・・・添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの衛生検査の検体数及び大規模施設(食品の調理・製造)の監視指導数については、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市(保健所を設置する市)を除く県所管域を対象としています。(計画を策定した2004年3月時点)

## <分析>

- ・ 添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの検査を強化したことにより、食品の衛生検査の検体数は5,585で、2005年度の目標に対して、101.5%の達成率となりました。検査により発見した違反食品は24検体、違反率0.4%で、前年度の違反率0.3%と比べ、大きな変化はありませんでした。
- ・ 食品の調理施設と製造施設を合わせた大規模施設の監視指導数は3,562で、2005年度の目標に対して98.9%の達成率となりました。このうち、製造施設の監視指導数は1,345と2005年度の目標に対して122.2%の進捗率でしたが、調理施設の監視指導数は2,217で、2004年度の2,118に比べて4.7%増加したものの、調理施設数が減少したことなどの理由により、2005年度の目標に対して88.6%の進捗率にとどまりました。大規模施設における食中毒の発生は、前年度と同じ1件でした。
- ・ 平成17年度食の安全・安心モニター第1回アンケート調査によると、食品全般の安全性について、日常生活の中で「非常に不安を感じる」または「不安を感じる」と回答した人は96.7%で、県民の食の安全に対する関心は依然として高くなっています。
- ・ 平成17年度かながわ食の安全・安心シンポジウムにおけるアンケートの実施結果によると、県に対して食品の検査や監視指導の充実強化を要望すると回答した人が51.4%、情報提供の充実を要望すると回答した人が47.2%で、多くの県民がこれらの充実強化を望んでいる状況にあります。

## <課題>

食の安全を確保するための取組みを一層強化する必要があります。また、安心して食生活を楽しむために、食の安全に関する情報提供の充実が求められています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 食品の検査結果を含め、食の安全に関する情報提供が求められておりますので、ホームページの充実をはじめ、パンフレットやリーフレットの作成と配布、広報誌の活用などを通じて、迅速かつ正確に分かりやすく行われるよう努めます。また、食の安全・安心に関する知識と理解を深めたいと考えている消費者の要望に応えるため、新たにかながわ食の安全・安心基礎講座を開催します。

## <今後の対応方向>

- **食の安全確保システムの構築及び食に関する情報提供・意見交換の促進** として、神奈川県食の安全・安心県民会議やかながわ食の安全・安心シンポジウムの開催などを通じて、関係者相互の理解を深め、県民意見の施策への反映に努めるとともに、かながわ食の安全・安心基礎講座の開催などを通じて、情報提供の充実を図ります。
- **生産者・食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保** として、2006年度は食品表示ウォッチャーの人数を40名から50名に増やすなど、食品表示の監視を強化するとともに、環境保全型農業協定締結団体の制度の理解促進により、環境保全型農業の一層の普及と実践団体との協定締結の推進を図ります。また、記録の作成・保存の普及啓発も含め、食品事業者による自主的な衛生管理を促進します。
- **製造・流通段階における食品の検査及び監視の強化** として、食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品などの検査及び大規模な食品調理施設や食品製造施設の監視指導を効果的に実施し、充実強化を図ります。

### ◆かながわの食の安全・安心

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.html>

＜2005年度の取組みの概要＞

県民が安心して消費生活を送ることができるよう、NPO\*や消費者団体、事業者団体などの民間団体とも協働・連携しながら消費者被害の拡大の防止と救済に取り組みました。また、特に被害が増加している高齢者を対象とした啓発に取り組みました。



NPOとの協働による週末消費生活相談

- **悪質事業者指導のための新たなネットワークづくりと取締りの強化** として、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が連携して、合同で、広域的に活動する悪質事業者に対する指導・処分に積極的に取り組みました。また、架空請求のトラブルでは、事業者名の公表を行いました。
- **民間活力の導入による消費者被害救済のしくみづくり** として、消費者志向の企業風土づくりをめざした取組みを進めていくための協議会を立ち上げるとともに、相談業務を行う事業者団体に、引き続き行政情報などを提供しました。また、消費者団体訴訟制度の導入に向けて、情報収集に努めました。さらに、県民ニーズを踏まえ、NPOと協働して週末消費生活相談を開始しました。
- **高齢者・若年者などへの消費者啓発の充実** として、悪質な住宅リフォームの被害が高齢者を中心に多発していることを受け、特別相談「リフォーム契約トラブル110番」や高齢者福祉の関係者に対する情報提供など、様々な取組みを実施するとともに、架空請求や不当請求などの被害の多い若年者を対象とした啓発にも取り組みました。

【目標】悪質事業者に対する指導及び取締りの強化と被害の拡大の防止

具体的な数値目標は設定していませんが、消費者被害の未然防止と救済を図る取組みとして県や市町村が実施している消費生活相談の件数と特定商取引に関する法律や県条例に違反している事業者に対して行った指導件数は、図1及び図2のとおり推移しています。

図1 消費生活相談件数の推移

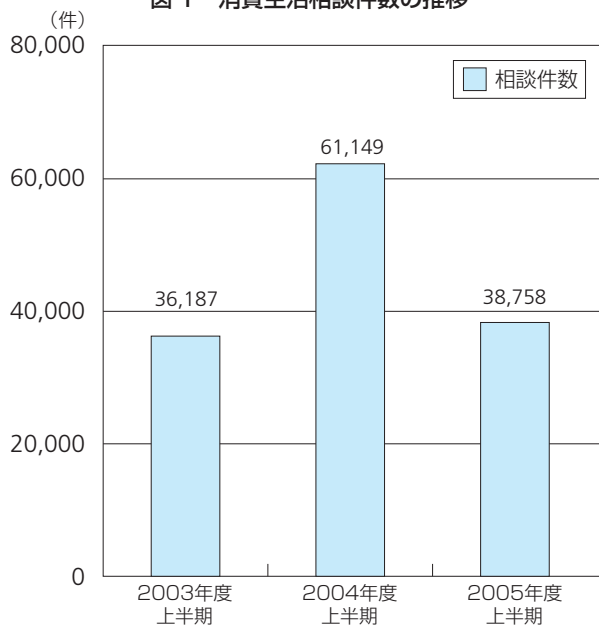
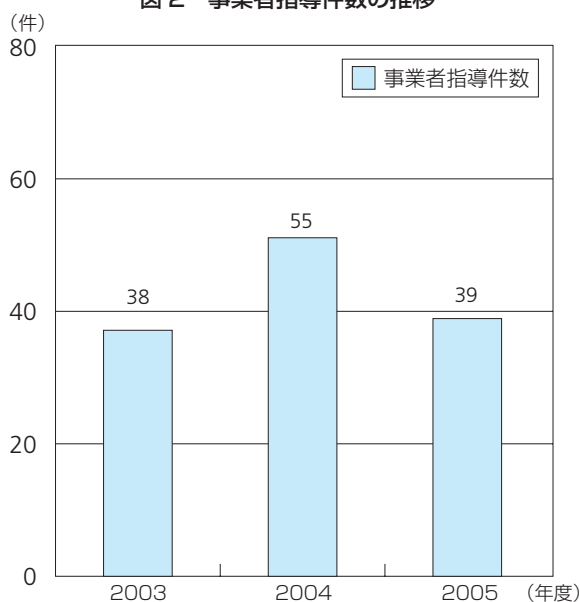


図2 事業者指導件数の推移



## <分析>

- ・ 経済のグローバル化や規制緩和、IT化の進展により、商品・サービス、契約形態が多様化・複雑化するなど、消費者をとりまく環境が大きく変化し、新たな悪質商法などの消費者問題が次々と現れています。
- ・ 「平成17年度上半期神奈川県内における消費生活相談概要」(神奈川県)によると、2005年度上半期に県内市町村や県の消費生活相談窓口で受けた相談件数は38,758件で、前年度同期に比べると約4割減少しています(図1参照)。これは、2004年度上半期に架空請求に関する相談件数が急増したものの、2005年度に入り少し落ち着きを見せていることによるものです。しかし、相談内容を見ると、訪問販売や通信販売、マルチ・マルチまがい商法などに関するもの、また、高齢者や判断力が十分でない人を狙った悪質な訪問販売者とのトラブルに関するものが多くなっています。
- ・ 商品・サービスの流通域の拡大により事業者の活動は県域を越えた広い範囲に及んでおり、ある県でトラブルを起こして指導を受けた事業者が他の県に移動して同様の問題を起こすなど、単独の県だけで対応することが難しくなっています。

## <課題>

県域を越えた事業者の指導など、他の自治体と連携を図った対策の強化とともに、消費者施策の一層の充実強化が求められています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 悪質業者による高齢者や若者の消費者被害が大きな社会問題となっており、防止対策や救済についてのニーズが高まっていることを踏まえて、被害に遭いやすい高齢者や若者向けに新たに作成した啓発資料を、各種啓発講座やNPOなどのネットワークを利用して配布し、注意喚起を図りました。

## <今後の対応方向>

- **悪質事業者指導のための新たなネットワークづくりと取締りの強化** として、引き続き、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県との4都県で連携し、悪質事業者に対する処分や指導の強化を図ります。
- **民間活力の導入による消費者被害救済のしくみづくり** として、市町村や国も含めた行政主体の取組みだけでなく、NPOや消費者団体、事業者団体など、民間団体と協働・連携して消費者被害の未然防止に向けた取組みを進めていきます。また、引き続き、平日に相談できない方のために、NPOと協働して週末電話相談を行うほか、消費生活相談員の専門知識・相談技術向上の研修を実施します。
- **高齢者・若年者などへの消費者啓発の充実** として、高齢者に身近な存在の民生委員、ヘルパーなどの団体・グループ向けに高齢者見守り出前講座を実施するとともに、市町村と連携し、また、NPOと協働して、消費者啓発の充実に取り組みます。

### ◆かながわの消費生活に関するお知らせ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/index.html>

### ◆内閣府 消費者の窓

<http://www.consumer.go.jp/>

### <2005年度の実施要綱の概要>

南足柄市（神縄・国府津－松田断層帯）を震源とする震度7の地震を想定した県、南足柄市合同総合防災訓練（八都県市合同防災訓練・神奈川県会場）を行い、地域だけでは対応が難しい大規模な災害に備えた広域連携体制の充実に努めました。

また、県民自らの防災意識を向上させるため、災害に備えるにはどうしたらいいのかをまとめた「かながわ防災読本」や県内の活断層の位置などを示した「神奈川県の活断層」を配布するなど、防災対策や活断層に関する知識の普及を図りました。

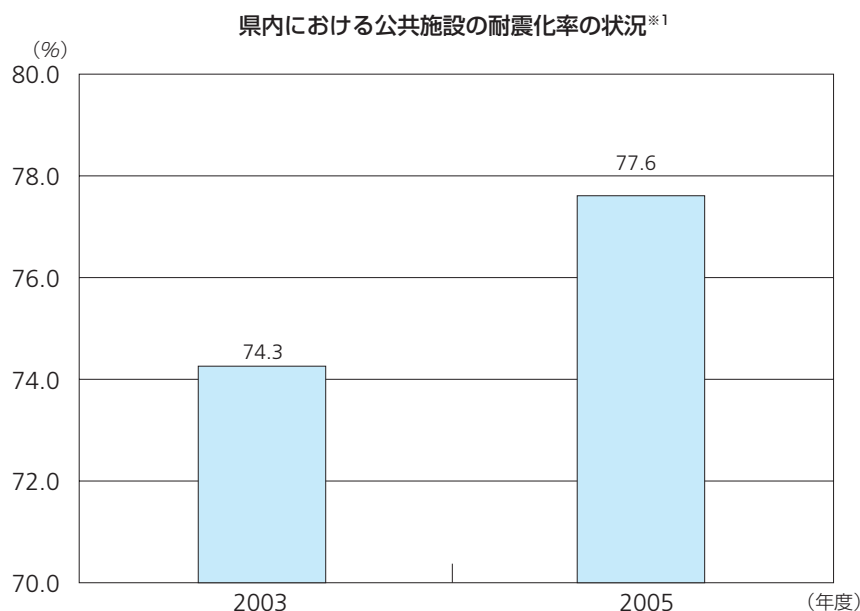


防災訓練

- **災害時情報対策の強化** として、新たに整備する防災行政通信網のうち地上系の整備工事を進めました。
- **災害時活動拠点などの機能強化** として、災害医療拠点病院の施設整備の促進を図り、東海大学医学部附属病院及び済生会横浜市東部病院の施設整備に対し助成を行ったほか、県立高校改革推進計画による再編整備と整合を図りながら、県立高校の耐震対策を実施するとともに、座間養護学校の耐震補強工事を実施しました。
- **地域防災力の向上と広域連携体制の充実** として、20億円の予算を確保して、市町村の地震防災対策に対して財政支援を実施するとともに、国及び東海地震地震防災対策強化地域に存する都県との合同による東海地震対応合同図上訓練を実施しました。

**【目標】 大規模地震が発生した際にも対応できるよう、地域防災力の向上や広域連携体制の充実などに取り組みます。**

大規模地震への対応力強化の一つの目安である、県内における公共施設の耐震化率の状況（2005年度実績）については77.6%で、2003年度実績より3.3ポイントの増加となっています。



※1・・・地方公共団体（県及び市町村）が所有する公共施設（総数）の耐震化率（改修計画含む）を掲載



## <分析>

- ・ 本県の防災行政通信網は、1985年から運用を開始していますが、設備の老朽化が進んでいるほか、2007年12月から現行の60メガヘルツ帯の周波数が使用できなくなるため、同通信網の再整備が必要となっています。
- ・ 2004年10月に発生した新潟県中越地震では、ライフライン施設に甚大な被害が発生したほか、がけ崩れや道路網の寸断による中山間地集落の孤立化対策や災害時の情報伝達、広域連携体制の重要性が改めて認識されました。
- ・ これまでの市町村地震防災対策緊急支援事業による市町村の地震防災対策への支援の結果、県内の地震防災力は総じて向上しましたが、切迫性の指摘されている東海地震や首都直下の地震に対する対策などの促進が必要となっています。

## <課題>

災害時における情報の受伝達体制などのハード面の対策の強化に加え、他自治体との広域連携体制や地域防災力のさらなる充実・強化が求められています。

### ～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「大きな事故や震災に対する取組みを強化してください」というご意見をいただきましたが、県としては引き続き、神奈川県地域防災計画の中で、民間事業者、市町村、県などの役割分担など必要な事項を定め、減災に向けた各種取組みの強化を図っていきます。

## <今後の対応方向>

- **災害時情報対策の強化** として、引き続き、防災行政通信網のうち有線系通信設備、移動系通信設備などの地上系の整備工事を進めるほか、防災情報ネットワークシステムの機能強化として、より有効な災害情報の伝達方法や災害に強いシステムの導入について検討していきます。
- **災害時活動拠点などの機能強化** として、引き続き、県立高校改革推進計画による再編整備と整合を図りながら、県立学校の耐震補強などを順次実施します。  
また、災害医療拠点病院の災害時機能の充実強化のため、同病院の耐震補強などの施設整備を順次実施します。
- **地域防災力の向上と広域連携体制の充実** として、引き続き、20億円の予算を確保して、市町村の地震防災対策に対して財政支援を実施するとともに、南関東地域における地震又は東海地震を想定した八都県市合同防災訓練を実施します。

### ◆災害に備えて

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/saigai/saigai.html>

### ◆東海地震とその対策

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/saigai/taisaku/taisaku.htm>

### ◆八都県市帰宅支援ホームページ

<http://www.8tokenshi-bousai.jp/info/info04.html>